

令和6年度 大阪府スポーツ推進審議会

○日 時 令和7年1月27日(月) 15:00~16:40

○場 所 大阪府庁本館1階 第3委員会室

○出席状況 出席委員 10名 欠席委員 4名

(事務局) 教育振興室長、保健体育課長、首席指導主事3名、総括主査2名、指導主事2名
文化スポーツ室スポーツ振興課長、課長補佐1名、総括主査1名
福祉部 自立支援課長、指導主事1名

1 開 会

- ・ 事務局が開会宣言

2 あいさつ

- ・ 大阪府教育庁を代表して教育振興室長があいさつ
- ・ 会長あいさつ

3 委員の人事について

- ・ 事務局から、所属団体における異動に伴い、新たに任命、委嘱したことを報告及び出席者の紹介
- ・ 事務局から、本日の会議が大阪府スポーツ推進審議会運営要領に規定する定足数を満たしていることを報告

4 大阪府スポーツ推進審議会条例第6条第1項により、会長を議長に選出

5 議 事

【質疑応答等】 □・・・議長 △・・・委員 ◆・・・審議会事務局 ☆・・・計画部会事務局

(1) 第3次大阪府スポーツ推進計画の改訂案について(計画部会からの報告)

【数値目標について】

- △ 2つの指標(「20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率」と「スポーツ参加者(する、みる、ささえるの割合)」のうち、スポーツ実施率について、どのように目標達成のために取り組んでいくのか。
- ☆ 本計画では、楽しさをキーワードに、生涯スポーツの振興とスポーツツーリズムの推進実施を掲げ、本計画の第1章から第5章の施策をより充実させることで、目標値の達成を目指す。
- △ 今回設定した指標が、本計画の各施策に「総合的に繋がる」という説明について、より詳細の内容を説明いただきたい。
- ☆ 第3次大阪府スポーツ推進計画策定時は、コロナ等の影響があり、数値目標を設定することが困難な状況であった。そのため、第2次大阪府スポーツ推進計画で設定されていた「20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率」やその他の指標は、参考指標としていた。今回の改訂では、新たな数値目標を2つ設定。こ

の数値目標は、計画全体にかかる指標を定めたもので、計画本体の1章から5章に記載している様々な施策に総合的に関わるものとしている。よって、それぞれの施策の充実を進めていくことによって、目標達成をめざしていきたいと考えている。

- △ 数値目標である「20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率」について、本計画のP4にある過年度数値は、コロナ禍においてもR5年度の割合よりも高い状況であるため、この比較対象は正しいものなのか疑問に思う。ただ単に、コロナ禍の影響が原因といえるのかなどまで検証しているのか。
- ☆ (P.4参照) コロナの影響により、スポーツ実施率が減少したのかは、学術的に認められたものではなく、部会の中でも議論のあったところ。スポーツ実施率については、年々減少している状況であるため、部会のなかで行う進捗管理において、各課の施策を確認し、さらなる取組みを進めることで、スポーツの実施率の向上につなげていきたい。
- △ スポーツの捉え方は多様であるため、対象とするスポーツを広げると50%以上の実施率となっているのではないか。目標値である70%は既に実現しているのではないか。
- スポーツ実施率は、スポーツ庁のアンケートによるもの。その際のスポーツの定義は、多種類あり、散歩も含まれる。スポーツの捉え方については、国の審議会においても議論されているところ。

【部活動の地域移行について】

- △ 部活動の地域移行の数値の評価はどのようにするのか。
- ◆ 部活動については、あくまでも学校教育活動の一環として行われる活動を持続可能な形にするため、また、働き方改革という観点から、地域移行する中で活動を維持するというもの。よって、「スポーツ実施率を高める」というものではないことから、目標数値を定めるという形ではなく、参考記述として現状の報告という形にとどめている。
- △ 学校部活動に関する事業の詳細を教えてください。
- ◆ 「地域スポーツクラブ体制整備事業」は国の委託事業であり、市町村において地域移行をどのように進めていくのかについて、協議会を設置したり、コーディネーターを配置したりするもの。また、指導者を確保し、指導者に対する謝金といった形で持続可能に活動できる体制構築を図るためのものとなる。「中学校における部活動指導員の配置支援事業」は国の補助事業であり、部活動指導員を学校に配置することによって子どもたちが専門的指導を受ける機会を確保したり、学校の教員の働き方改革に寄与する形の指導員の配置するもの。(国・大阪府・市町村がそれぞれ3分の1ずつの形)
- △ 部活動の地域移行について、大阪府の市町村で予算的なところに差が生まれることはよくない。学校の部活動と地域クラブ活動の位置づけなど、国の動向を見ながら、いろいろな市町村の取り組み状況を共有していただきたい。

- △ 部活動の地域移行については、市町村によって状況は様々でありいわゆる過渡期であるため、今の段階で指標という形で載せるのは難しいと考える。現記載の形で取り組み状況を紹介するのが適切だと思う。
- (P.42)「学校部活動の教育的意義や役割についても継承・発展させつつ」という文言はとても大切だと思う。今後につなげるため、より良い地域移行にするためにも非常に良い言葉である。

(2) 報告事項

- ① 令和7年度体育関係団体に対する補助金について 「資料2」
特になし
- ② 令和7年度保健体育課、スポーツ振興課、自立支援課関係、当初予算状況について 「資料3」
特になし

(3) その他

- ① 部活動改革の状況について「資料4」
特になし
- ② 「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果概要について 「資料5」
特になし
- ③ 子どもの体力向上事業について「資料6」
特になし
- ④ 大阪府の障がい者スポーツについて「資料7」
特になし
- ⑤ 令和7年度保健体育課、スポーツ振興課、自立支援課関係、行事予定について 「資料8」
特になし
- ⑥ 令和8年度全国高等学校総合体育大会について「資料9」
特になし

6 その他（全体を通して）

特になし

7 閉会

- ・ 事務局が閉会宣言を行う